

令和7年度香川県職員(職務経験者型)

採用選考試験案内【追加募集】

令和7年9月
香川県

地方創生の取組みが進む中、民間企業や公的機関等で活躍した経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を活かし、県の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を公募するものです。

インターネット受付及び 専門性確認シート提出期間

◆令和7年9月5日(金)～9月25日(木)

〔9月25日(木)は午後5時15分までに到達したものを受け付けます。〕

※スマートフォンでの申込みも可能です。

※専門性確認シートの作成が必要となります。早めに香川県電子申請・届出システム内で専門性確認シートの様式をご確認ください。

申込みは インターネットのみ で受け付けます。

※申込手続の詳細は、6～7ページをご覧ください。

適性検査受験期間

◆令和7年10月1日(水)～10月10日(金)

○ウェブ方式で受験

※申込期間終了後に、受験案内メールを送付します。

○ この試験案内に記載のない追加の留意事項がある場合は、香川県人事課のホームページ※に掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。

(※URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/joho/minkanuji.html>)

1 試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
一般行政事務 (デジタル関係)	1名程度	知事部局、教育委員会事務局等において、香川県庁のデジタル技術の導入や運用、情報システム(ネットワークを含む。以下同じ。)の基盤の整備や運用、庁内各所属が所管する情報システムの調達や見直しに係る技術的な指導・助言、情報システムにおける情報セキュリティの確保等に関する業務に従事します。
化学	2名程度	知事部局等(主として環境森林部の本庁各課、環境保健研究センター等の出先機関)において、環境保全等に関する企画・立案、監視・指導、試験研究、検査等の業務に従事します。
森林・自然環境	2名程度	知事部局等(主として環境森林部の本庁各課、森林センター、林業事務所等の出先機関)において、森林整備の指導援助、緑化の推進、生物多様性の保全、森林土木事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
薬学	4名程度	知事部局(主として健康福祉部の本庁各課、保健福祉事務所等の出先機関)において、薬事・食品・環境衛生、廃棄物等に関する監視・指導や試験検査等の業務に従事します。また、県立病院において、医薬品の調剤・製剤、服薬指導等の業務に従事します。
電子	1名程度	香川県産業技術センター等において、主として地域企業を対象としたAIやロボットなどの電子・情報技術に関する研究開発、技術相談・技術協力、依頼試験分析のほか、産業振興に関する企画・立案の業務に従事します。
電気(営繕)	1名程度	知事部局等(主として営繕課)において、県有施設の設計・工事監理、建築指導等の業務に従事します。
電気(職業訓練)	1名程度	知事部局の職業能力開発校において、電気工事・電気制御等の職業訓練に関する企画・運営・指導等の業務に従事します。
デザイン	1名程度	知事部局の職業能力開発校において、商業デザイン・WEBプログラミング等の職業訓練に関する企画・運営・指導等の業務に従事します。

試験区分	採用予定 人数	主 な 職 務 内 容
農業	1名程度	知事部局等（主として農政水産部の本庁各課、農業試験場、農業改良普及センター等の出先機関）において、農業経営の支援、農産物の生産振興と需要拡大、農業に関する技術の普及指導、試験研究等の業務に従事します。
畜産	1名程度	知事部局等（主として畜産課、畜産試験場、家畜保健衛生所等の出先機関）において、畜産の振興、畜産物のブランド化、家畜の改良増殖、試験研究、家畜の衛生等の業務に従事します。
農業土木	1名程度	知事部局等（主として農政水産部の本庁各課、土地改良事務所等の出先機関）において、ほ場・水路・ため池等の農業・農村整備に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
船舶士	1名程度	知事部局等（主として水産課、水産試験場）において、船舶運航業務、漁業に関する法令の励行に関する業務（漁業指導・取締）等に従事します。
土木	2名程度	知事部局等（主として土木部の本庁各課、土木事務所等の出先機関）において、道路・河川・港湾・都市計画・水道等の事業に関する企画・設計、施工管理等の業務に従事します。

注1：申し込むことができる試験区分は一つに限ります。なお、申込みの受付後は、変更することはできません。

2 応募資格

次のすべての要件を満たす者が応募できます。

（1）試験区分ごとに下表に記載する必要な職務経験、資格等に該当する者

試験区分	必要な職務経験、資格等
一般行政事務 (デジタル関係)	①民間企業や公的機関等において次のいずれかの職務経験が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和7年3月末日時点） ・AI等のデジタル技術の導入又は運用に関する職務経験 ・情報システム又はネットワークの企画、設計、構築、運用又は保守に関する職務経験 ・情報システム又はネットワークの調達に係る技術的な助言に関する職務経験 ②ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験若しくはネットワークスペシャリスト試験（独立行政法人情報処理推進機構）の合格者又はこれと同等以上の資格試験の合格者であることが望ましい。
化学	①民間企業や公的機関等における <u>化学に関する研究開発、企画・立案、監視・指導、試験研究、検査等の職務経験</u> が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和7年3月末日時点） ②大学において化学又は農芸化学系の学科を修めていることが望ましい。
森林・自然環境	①民間企業や公的機関等における <u>森林・林業に関する試験研究・普及指導、森林整備の計画・施工管理、森林土木関係の設計・施工管理の職務経験</u> が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和7年3月末日時点） ②大学において森林科学系の学科を修めていることが望ましい。
薬学	①薬剤師免許を有する者 ②民間企業や病院、公的機関等における <u>薬剤師としての職務経験</u> が7年以上（6年制大学卒業の場合は5年以上）ある者（令和7年3月末日時点） <u>薬剤師としての職務経験とは、薬剤師免許取得後に従事した、行政薬剤師としての業務、企業での薬事業務・試験研究、病院等での調剤業務等を指します。</u>
電子	①民間企業や公的機関等における <u>電子・情報技術の試験研究、製品設計・開発、指導教育等の職務経験</u> が4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和7年3月末日時点） ②AIやロボット関連の技術分野において、学会発表等の研究実績や開発実績を有する者が望ましい。
電気（営繕）	民間企業や公的機関等における <u>電気（営繕）関係の設計、施工監理の職務経験</u> が、4ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和7年3月末日時点）

試験区分	必要な職務経験、資格等
電気（職業訓練）	①民間企業や公的機関等における<u>電気工事・電気制御に関する施工・施工管理、指導教育等の職務経験</u>が、4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点） ②電気科または電気工事科の職業訓練指導員免許を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに免許取得見込みの者 ③電気工事士養成施設において全科目を担当できる教員の要件を有する者（注 4）
デザイン	①民間企業や公的機関等における<u>商業デザイン・WEB プログラミングに関する職務経験</u>が、4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点） ②デザイン科の職業訓練指導員免許を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに免許取得見込みの者
農業	①団体や公的機関等における<u>農業に関する普及指導、生産振興、試験研究、農業経営農産物の流通加工販売等の職務経験</u>が、4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点）。 ②大学等において農業系の学科を修めていることが望ましい。
畜産	①民間企業、団体や公的機関等における<u>畜産に関する技術指導、生産振興、試験研究、畜産物の流通加工販売等の職務経験</u>が 4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点） ②大学において畜産系の学科を修めていることが望ましい。
農業土木	①民間企業や公的機関等における<u>土地改良関係又は土木関係の設計、施工管理の職務経験</u>が 4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点） ②大学等において農業土木系又は土木系の学科を修めていることが望ましい。
船舶士	①船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する 1 級小型船舶操縦士免許を有し、かつ、6 級海技士（航海）若しくは、5 級海技士（機関）以上の免許を有する者 ②民間企業や公的機関等における<u>船舶士としての職務経験</u>が、4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点） <u>船舶士としての職務経験とは、船舶運航業務、漁業に関する法令の励行に関する事務等を指します。</u>
土木	民間企業や公的機関等における <u>土木関係の設計、施工管理の職務経験</u> が、4 ページの別表の「学歴区分」欄に応じて同表の「必要な職務経験年数」欄に定める年数以上ある者（令和 7 年 3 月末日時点）

注 1：民間企業、団体及び公的機関等における職務経験には、民間企業等の従業員、契約社員、アルバイト（大学等に在学中のアルバイトを除く。）、自営業者等として 6 か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算できるものとします。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。

なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

注 2：第 2 次選考の際、確認のため最終学校卒業証明書を提出していただきます。

注 3：「薬学」、「船舶士」については、第 2 次選考の際、免許証・免状の写しを提出していただきます。

注 4：電気工事士養成施設において全科目を担当できる教員の要件については、次の（イ）～（ハ）のいずれかに該当する者となります。

（イ）職業訓練指導員免許（電気工事科）の交付を受けている者（職業訓練指導員免許（電気科）の交付を平成 5 年 3 月 31 日までに受けた者及び旧職業訓練法第 22 条第 1 項の免許（免許職種が電工であるものに限る。）の交付を受けた者を含む。）

（ロ）第一種電気工事士免状の交付を受けている者

（ハ）次の①～③の全てに該当する者

①科目「電気理論」を担当できる要件を有する者

・次の（a）～（d）のいずれかに該当する者

（a）職業訓練指導員免許（電子科、電気科、コンピュータ制御科、発変電科、送配電科）の交付を受けている者

（b）高等学校教諭普通免許状（工業）の交付を受けている者

（c）短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の学校（以下「短期大学等」という。）において、電気工学、電子工学又は通信工学の課程を修めて卒業した者

（d）電気主任技術者免状の交付を受けている者

②科目「配電理論及び配線設計」「電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具」「電気工事の施工方法」「一般用電気工作物の検査方法」「配線図」「一般用電気工作物の保安に関する法令」を担当できる要件を有する者

・次の（a）～（c）のいずれかに該当する者

（a）高等学校教諭普通免許状（工業）の交付を受けている者

（b）短期大学等において電気工学の課程を修めて卒業した者又は電気主任技術者免状の交付を受けている者で、担当科目についての業務に1年以上従事した者

（c）第二種電気工事士免状の交付を受けている者であって、担当科目についての業務に3年以上従事した者

③科目「実習」を担当できる要件を有する者

・第二種電気工事士免状の交付を受けている者であって、屋内配線又は屋側配線の業務に3年以上従事した者

（2）日本国籍を有する者

※ 「薬学」、「デザイン」については、日本国籍を有しない者も受験できます（日本国籍を有しない受験希望者は8ページをご覧ください。）。

（3）上記の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 地方公務員法第28条の6（定年による退職）及び職員の定年等に関する条例第3条（定年）並びに同条例附則第9項（定年に関する経過措置）に該当する方（令和7年度中に62歳に達する方）は、法令の規定により採用することができません。

※ 就職氷河期世代（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代）の方も受験対象に含まれます（令和7年度中に定年（62歳）に達する方を除く。）。

別表

学歴区分		学歴免許等の資格	必要な職務経験年数
大学院修了	博士課程修了	大学院博士課程の修了	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限2年以上）	(1) 大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の修了 (2) 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の修了	5年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限1年）	(1) 大学院修士課程（標準修業年限1年）の修了 (2) 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年）の修了	6年以上
大学卒	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（学校教育法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業	5年以上
	専攻科	4年制の大学の専攻科の卒業又は修了	6年以上
	4年制	4年制の大学の卒業	7年以上
短大卒	3年制	(1) 3年制の短期大学の卒業 (2) 2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 (3) 高等専門学校の専攻科の卒業又は修了	8年以上
	2年制	(1) 2年制の短期大学の卒業 (2) 高等専門学校の卒業 (3) 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了	9年以上
高校卒	専攻科	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了	10年以上
	3年制	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の高等部の卒業	11年以上

注1：「学歴免許等の資格」欄は主要資格を記載しており、これに相当すると香川県人事課が認める資格を含む。

注2：同一期間内に学歴（適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴）と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認める。

3 選考方法及び内容

- ・選考の方法及び内容は次のとおり第1次選考及び第2次選考とします。
- ・第1次選考は書類審査（専門性確認シート（職務経歴書等とあわせて審査））及び（注3）に該当する者を対象とする口述試験（個別面接・オンライン）を行います。なお、申込みの際に、提出していただく専門性確認シートは、第1次選考の口述試験でも使用します。申込受付後に、専門性確認シートの内容変更や差替えは、一切認めません。
- ・第2次選考は第1次選考の合格者に対して口述試験（個別面接）を行います。最終合格者は、第1次選考の合格者の中から、第2次選考の試験成績に基づいて決定します。なお、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

試験	種目	内 容
第1次選考	書類審査	専門性確認シート
	書類審査	職務経歴書
	適性検査	
	口述試験	個別面接（1回目）
第2次選考	個別面接（2回目）	

注1：第1次選考、第2次選考の成績がそれぞれ一定以下の場合は、合格者なしとする試験区分もあります。

注2：適性検査の検査結果は、第2次選考の参考とします。

注3：第1次選考の口述試験は、書類審査の成績が一定以上の者を対象に行います。

【第1次選考の個別面接（オンライン方式）における注意事項】

- （1）Web カメラ、マイクなど面接に必要な機器や通信環境は必要に応じて各自で準備してください。
- （2）面接では、原則、Cisco 社「Webex Meetings」アプリを使用します。下記 URL から必要に応じて各自インストールしてください。
<https://www.webex.com/ja/downloads.html>（Cisco 社 HP）
※Web ブラウザからも参加できますが、アプリでの参加を推奨しています。
- （3）適切な環境で面接が行えるよう、受験する際は周囲の音や明るさに注意してください。
（暗い場所、屋外やオープンスペース等の音声が聞き取りにくい場所は避けてください。）
また、Webex 推奨環境を事前に確認の上、通信状況が安定している環境で受験してください。
- （4）スマートフォンやタブレットを使用する場合は、機器を固定して受験してください。
- （5）受験者側の通信機器のトラブル等による面接の遅延、中断等があっても、原則、面接時間の延長及び日時の変更は行いません。
- （6）以下の行為が確認された場合は、失格又は合格決定の取消しの対象となります。
・録画、録音を行い、それらをインターネット上にアップロードするなどの行為
・周囲に人がいる等、面接の内容が第三者に知られ得る環境で面接を受験する行為
- （7）受験者の設定状況や使用方法に起因する事由により、受験者の個人情報やプライバシーが侵害された場合でも、香川県人事課では一切責任を負いません。

4 選考日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次 選 考	《適性検査》 10月1日(水)～10月10日(金)のうち受験者が選択する日	ウェブ方式で受験いただきます。 申込期間終了後に、受験案内メールを送付します。
	《個別面接(1回目)》 次のいずれか指定する日 10月25日(土)、10月26日(日)	原則オンライン方式で実施します。 個別面接(1回目)は、原則、Webexにより実施します。接続用URLは、口述試験受験対象者に別途通知します。
第2次 選 考	《個別面接(2回目)》 次のいずれか指定する日 11月22日(土)、11月23日(日)	香川県庁本館 12 階会議室 (高松市番町 4-1-10)

(注) 受験者は、試験会場での駐車はできません。また、試験会場周辺での送迎のための駐停車は、渋滞の原因や近隣の方の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

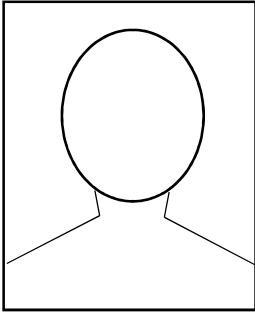
5 合格発表等

区分	合格発表日(予定)	方 法
第1次選考の 口述試験受験 対 象 者	10月17日(金)	香川県人事課のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵便で通知します。
第1次選考	10月31日(金)(予定)	
第2次選考	11月下旬	

(注) 職務経験期間の証明ができない場合や採用選考試験申込書及び職務経歴書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

6 受験申込手続及び申込受付期間

申込 方法	申込みはインターネットで受け付けます。 スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。 【申込手順】 申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。 ① 「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。(システムの「ヘルプ」を参照してください。) <u>手続申込画面から、専門性確認シート及び職務経歴書の様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、必ず添付してください。</u> <u>また、本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。下記「顔写真について」の欄をよく確認の上、必ず添付してください。(ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか)</u> ② 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。内容を確認して、受験票をダウンロード・印刷してください。詳しくは「受験票について」の欄を確認してください。 ※ <u>通常、申込後3日以内(土・日・祝日は除く)に②の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事課へお問い合わせください。</u>	

顔写真について	申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものです。 以下の項目を十分に確認の上、添付してください。 ＜見 本＞ ☐ 本人のみ上半身が撮影されたもの ☐ 最近 6 か月以内に撮影されたもの ☐ 無帽で正面を向いたもの ☐ 無背景で影がないもの ☐ 写真は縦向き、縦横比がおおよそ 4 : 3 のもの ☐ 顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね 60% 程度であるもの ☐ ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか ※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。 
添付書類について	専門性確認シートについて 申込みの際に専門性確認シートを作成し、香川県電子申請・届出システムの申込画面に添付して提出してください。 専門性確認シートの様式は、香川県電子申請・届出システムの申込画面でダウンロードしてください。 専門性確認シートの作成方法については、香川県人事課のホームページに掲載している「作成上の留意事項（専門性確認シート）」を確認してください。 提出の際は、pdf のファイル形式に変換して提出してください。 なお、一度提出し、受け付けられた専門性確認シートの内容変更等は認めません。 【注意】 様式を早めに確認し、余裕を持って、計画的に作成してください。
受付期間	令和 7 年 9 月 5 日(金)午前 1 0 時 から 令和 7 年 9 月 2 5 日(木)午後 5 時 1 5 分 までに到達したものを受け付けます。 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は 2 4 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申し込んでください。なお、<u>使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>)
受験票について	受験申込みの審査終了後、各自で受験票データをダウンロードの上、A 4 の紙にカラー印刷したものを第 2 次選考の当日に持参してください。 【受験票ダウンロード・作成手順】 ① 「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが届いたら、「香川県電子申請・届出システム」において「利用者登録」で登録した ID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。 ② ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A 4 サイズの紙にカラーで印刷してください。システムの詳しい操作方は電子メール（「【香川県】電子申請の結果通知について」）及びシステムの「ヘルプ」を参照してください。 ③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、自署欄に名前を自署の上、第 2 次選考の際に必ず持参してください。 【注意事項】 ・受験番号は、受験票に記載されていますので、必ずご確認ください。 ・第 2 次選考の当日に受験票がない場合は受験できません。 ・受験票は、第 2 次選考の個別面接試験時に回収し、試験終了後も返却できません。

7 合格から採用まで

- ・この試験の合格者の採用は、令和 8 年 4 月 1 日の予定です。
- ・採用予定の職位は、係長級以下で、経験等に応じて決定します。
- ・採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。
- ・試験区分「電気（職業訓練）」又は「デザイン」を受験し、試験に合格した場合であっても、別途指定する期日までに「2 受験資格」に記載している職業訓練指導員の免許を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。

8 その他

- ・携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切ってください。
- ・第 1 次選考合格者は、第 2 次選考の際に、受験票、最終学校卒業証明書、免許証・免状（「薬学」、「船舶士」）を必ず持参してください。
- ・第 2 次選考では、会場での駐車はできません。
- ・第 2 次選考終了後、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県人事課

に申し出てください。

- ・ 受験手続等の問い合わせは、香川県人事課にしてください。また、郵便での問い合わせには返信用封筒（切手を貼って、あて先を明記したもの）を必ず同封してください。

9 採用時の給与及び勤務時間等（令和7年4月1日現在）

- （1）初任給は、採用前の職務経歴や雇用形態等を考慮して決定します。行政職給料表の適用を受ける場合を例示すると、次のとおりとなります。

大学卒業後、民間企業等における勤務経験が 10年ある方の場合 月額 304,956 円程度

〃 15年ある方の場合 月額 333,026 円程度

〃 20年ある方の場合 月額 350,054 円程度

なお、従事する業務によっては、行政職給料表以外の適用を受ける場合があります、給料表によって金額が変わります。

（注）令和7年度中に60歳に達する方の給料月額については、職員の給与に関する条例附則第4項の規定により、当該職員の受ける給料表・職務の級・号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額（100円未満四捨五入）となります。

- （2）期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- （3）支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。
- （4）採用に伴い県外から引越しをした場合、支給要件に該当すれば、転居費等が支給されます。
- （5）勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門等によっては変則勤務をすることがあります。
- （6）受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ① 日本国籍を有しない人が受験できる試験区分は、「薬学」、「デザイン」です。
応募資格、選考方法及び内容等の詳細については、2～5ページを参照してください。
- ② 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。
試験問題は日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
口述試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。
- ③ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ④ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。

日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

採用選考試験成績のお知らせについて

この採用選考試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

1 試験成績通知書の請求

(1) お知らせする試験成績の内容等

対 象 者	試 験 成 績 の 内 容	時 期 及 び 方 法
第1次選考 不 合 格 者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位	試験成績通知書を請求された場合には、第1次選考合格者発表日以後、速やかに郵送します。
第1次選考 合 格 者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位	試験成績通知書を請求された場合には、最終合格者発表日以後、速やかに郵送します。

(2) 請求方法

- ① 試験成績通知書返信用封筒（長形3号）にあて先を記入して、試験成績の「請求ラベル」（受験票左下の書式。申込書受付後に交付します。）を貼りつけてください。作成については、下記の「試験成績通知書返信用封筒作成方法」とおりです。返信用封筒には、110円分（簡易書留での郵送を希望する場合には460円分）の切手を必ず貼ってください。
- ② 返信用封筒は、10月2日（木）までに香川県人事課に直接持参するか、又は郵送してください。郵送する場合は、郵送する封筒の表に赤字で「試験成績通知書在中」と書き、簡易書留により郵送してください。（送付先住所は下記の請求ラベルをご覧ください。）

2 窓口での情報提供

次のとおり口頭により情報提供の請求を行うことができます。この場合、本人であることを確認できる書類（マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証等）を持参のうえ、香川県人事課までお越しください。

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

対 象 者	提 供 す る 内 容	提供する期間	提供する場所
第1次選考 不 合 格 者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位	第1次選考合格者発表日から1週間	香川県人事課 （香川県庁本館10階）
第1次選考 合 格 者	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位	最終合格者発表日から1週間	

試験成績通知書返信用封筒作成方法

必ず切手を貼りつけてください

- ・普通郵便で郵送希望の場合
110円分
- ・簡易書留で郵送希望の場合
460円分

封筒の大きさ
長形3号
(縦 23.5cm × 横 12cm)

切手

(氏名)

(住所)

○

○

○

○

○

○

○

町

県

○

一

○

様

市

**請 求 ラ ベ ル を
は り つ け る 箇 所**

返信用封筒の記入事項

必ず、郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。
※住所は採用選考試験申込書で「合格通知送付先」とした住所を必ず記入してください。

請 求 ラ ベ ル		
試験区分	〔 職務経験者型 〕 ○○○○	
受験番号	(△ △ △)	
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県人事課		

受験票の下側に印刷されている「請求ラベル」を切り離して返信用封筒の下部に貼りつけてください。

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手が貼られていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

- 9 -

香川県人事課

この試験についての問い合わせ・申込みは

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号(香川県庁本館10階)

[TEL] (087) 832-3040 (直通)
(087) 831-1111 (代表)